令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	防犯対策の推進				款	02	項	01	目	08	事業	002	整理番号	038
現担当課名	危機管理対策課			係名	地域安全担当						連絡先電話番号	1585	昨年度整理番号	036
上位施策No・施策名	03	犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり									予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成15年度	実行計画事業		分野	01	施策	03	計画事業	02	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	危機管理対策課										事業評価区分	一般		

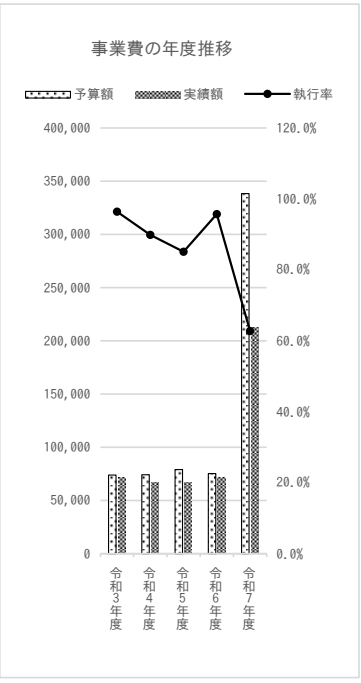
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区民	杉並区生活安全及び環境美化に関する条例 杉並区地域防犯自主団体支援事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○関係機関等と協働して防犯対策を推進することにより、区内の犯罪抑止を図る。 ○区民に対し、防犯意識の普及啓発を進め、より安全に安心して暮らすことのできるまちを目指す。	○杉並区安全パトロール隊及び委託警備業者による防犯パトロールを実施する。 ○安全パトロール隊員による防犯診断を実施する。 ○防犯自主団体の活動に要する物品の一部支給など、団体の自主的な活動を支援する。 ○特殊詐欺対策を推進する。 ○犯罪発生情報を電子メール等を用いて提供する。 ○街角防犯カメラの設置及び維持管理を行う。 ○防犯啓発イベントを企画・開催する。 ○防犯機器等購入補助事業を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	犯罪発生情報メール登録者数		人	計画	30,000	30,000	30,000	30,000
				実績	27,128	27,551	27,048	-
				達成率	90.4%	91.8%	90.2%	-
	自動通話録音機貸与台数		台	計画	1,000	1,000	1,000	1,000
				実績	1,109	1,090	840	-
				達成率	110.9%	109.0%	84.0%	-
成果指標	刑法犯認知件数	殺人、強盗等刑法に規定する全ての犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯除く）※1～12月	件	計画	2,200	2,100	2,000	1,900
				実績	2,519	2,479	2,547	-
				達成率	114.5%	118.0%	127.4%	-
	分類　社会成果（課題）指標							
	特殊詐欺被害発生件数	特殊詐欺被害の発生件数　※1～12月	件	計画	120	110	100	90
				実績	106	133	140	-
				達成率	88.3%	120.9%	140.0%	-
	分類　社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	73,891	74,164	79,041	75,273	338,350	135,731
			実績額	71,237	66,650	67,274	72,054	212,364	-
			執行率	96.4%	89.9%	85.1%	95.7%	62.8%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	17,006	16,686	13,299	13,494	13,666	17,800
			実績額	17,187	16,636	13,494	14,008	15,083	-
			執行率	101.1%	99.7%	101.5%	103.8%	110.4%	-
	上記以外の職員		予算額	65,304	66,150	66,204	68,526	83,574	98,120
			実績額	66,150	66,204	68,526	83,574	93,214	-
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	111.5%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	156,201	157,000	158,544	157,293	435,590	251,651
			実績額	154,574	149,490	149,294	169,636	320,661	-
			執行率	99.0%	95.2%	94.2%	107.8%	73.6%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	1,815	0	0	0	156,000	16,200
			実績額	1,055	0	0	0	75,734	-
			執行率	58.1%	-	-	-	48.5%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	1,815	0	0	0	156,000	16,200
			実績額	1,055	0	0	0	75,734	-
			執行率	58.1%	-	-	-	48.5%	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	154,386	157,000	158,544	157,293	279,590	235,451
			実績額	153,519	149,490	149,294	169,636	244,927	-
			執行率	99.4%	95.2%	94.2%	107.8%	87.6%	-



特記事項

成果指標（１）刑法犯認知件数及び成果指標（２）特殊詐欺被害発生件数は、計画（目標値）よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	038

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	地域防犯自主団体活動支援	19	団体	1,157
	安全パトロール業務委託			51,938
	街角防犯カメラ等の新設（15台）及び維持管理（375台）	390	台	30,806
	防犯協会補助	3	団体	1,500
	その他（　自動通話録音機購入、啓発チラシ作成、防犯機器等購入補助事業ほか　）			126,963
取組成果	地域団体や警察署等との防犯パトロール、安全パトロール隊による重点パトロール、街角及び公園防犯カメラの設置などの防犯対策を実施しましたが、区内の刑法犯認知件数は、令和6年から68件増加し2,547件となりました。ただし、都内の増加率が5％となる中、区内の増加率は3％に抑えられています。 また、特殊詐欺被害防止のため、ポスターやチラシの作成、敬老会等での特殊詐欺被害防止講演会の開催、自動通話録音機の貸与や防犯メールでの注意喚起などに取り組みました。さらに、防災行政無線を活用した注意喚起放送を開始しましたが、特殊詐欺被害発生件数は、令和6年から7件増加し140件となりました。 そのほか、防犯機器等購入補助事業を実施した結果、4,377世帯が各種防犯機器を購入・設置しました。さらに、防災・防犯用品カタログ配付事業を実施し、防犯対策の紹介をしたところ、防犯診断の申請が、令和6年から32件増加し79件となりました。本事業のアンケートでは、回答者の95％が今回のカタログ事業を契機に必要な防災・防犯対策をしたいと答えており、今後、区民の行動変容をさらに促す効果が期待できることから、区民一人ひとりの主体的な防犯対策を推進し、安全で安心な生活の確保に努めていきます。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	刑法犯認知件数については、特に自転車盗の件数が全体の32％を占めています。引き続き、自転車盗の件数を抑えるため、ポスターやチラシを作成し、区立施設、警察、町会、防犯自主団体等に配付するとともに、警察や防犯自主団体との連携による防犯イベントにおいて、盗難防止に有効とされるダブルロック用のカギを配布するなどの取り組みを積極的に進め、刑法犯認知件数の減少につなげていきます。 近年、警察官等を装い、捜査名目で不安をあおり金銭をだまし取るニセ警察詐欺に加え、SNSやメッセージアプリ等の非対面のやり取りを通じて被害者と関係を築き、信用や感情につけ込んで金銭をだまし取るSNS型投資詐欺やロマンス詐欺が発生するなど、特殊詐欺の手口の巧妙化により、被害が拡大しています。その影響から、区内の特殊詐欺被害の発生件数は年々増加しており、令和6年から7件増加し140件となりました。今後も、警察との情報共有を図りながら、広報すぎなみや南北バスすぎ丸、デジタルサイネージなど活用可能なあらゆるツールを使用し、特殊詐欺の新たな手口や闇バイトに応募しないためなどの広報啓発活動を推進していきます。 防犯機器等購入補助事業や防災・防犯用品カタログ事業を通して、地域防犯力の向上及び区民の防犯意識の高揚につながったと考えます。引き続き、犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくりを目指して、防犯パトロール、防犯機器等購入補助事業、防犯カメラの戦略的増設、様々な広報啓発活動などを行いながら、地域の実情に応じた防犯対策の充実に努めていきます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年1月から6月までの刑法犯認知件数は1,434件で、前年同期比246件増となっており、年間目標である1,900件以下の達成に向けて、より一層の対策が必要な状況です。また、特殊詐欺被害件数は93件で、前年同期比5件増となり、年間目標である90件を既に上回っています。 年度末に15台の新規設置を予定している街角及び公園防犯カメラについて、警察署と協議を行いながら設置場所の選定を進めるとともに、防犯機器等購入補助事業（5月11日申請受付開始）においては、6月末時点で363件の申請を受け付けました。 また、特殊詐欺対策として、従来から実施しているパトロール隊による広報や各種講話、チラシの配布等に加え、杉並区公式LINEやX、区立学校で児童が使用するタブレット端末や保護者連絡ツール（tetoru）、関係機関が運用する情報発信ツール等のデジタル媒体及び新聞折込チラシを活用した啓発活動を実施しました。
事業の方向性・改善策	今後も被害の増加が懸念される特殊詐欺対策については、ポスターや新聞折込チラシ等の紙媒体による広報のほか、講話やイベント等の対面による啓発活動に加え、杉並区公式HP、LINE、X、保護者連絡ツール（tetoru）、区立学校で児童が使用するタブレット端末、関係機関が運用する情報発信ツール等のデジタル媒体を活用しながら、情報発信手法の拡充を図り、幅広い世代に対して迅速かつ効果的な情報発信を行います。 また、刑法犯認知件数の約３割を占める自転車盗対策については、警察署等と連携しながら、防犯イベント等における啓発活動や施錠及びダブルロックの普及促進を進めるとともに、自転車盗難防止ステッカーの活用など新たな手法も取り入れながら、特殊詐欺対策と同様に様々な広報媒体を活用した啓発活動を実施し、自転車盗被害の抑制に取り組みます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	刑法犯認知件数及び特殊詐欺被害件数の増加を踏まえ、各種防犯対策を継続して実施する必要がありますが、既存事業の手法や広報手段の見直しにより効果の向上を図ることとしており、新たな事業展開や大幅な事業拡充は予定していないため、事業コストは現状維持とします。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	刑法犯認知件数及び特殊詐欺被害件数が増加傾向にあることから、従来の取組を継続しつつ、デジタル媒体の活用や新たな啓発手法の導入など、広報・啓発手法を見直しながら、より効果的な被害防止対策を推進していきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	消費生活相談及び消費者啓発			款	03	項	01	目	05	事業	002	整理番号	081
現担当課名	区民生活部管理課		係名	消費者センター				連絡先電話番号	3398-3141			昨年度整理番号	077
上位施策No・施策名	03	犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり						予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和47年度	実行計画事業	分野	01	施策	03	計画事業	03					
令和7年度担当課名	区民生活部管理課							事業評価区分	一般				

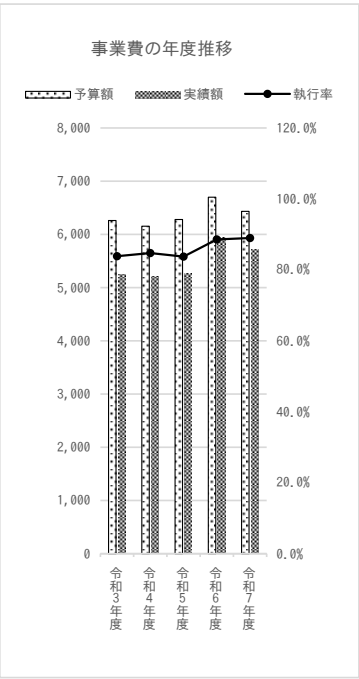
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
消費者相談：区内在住・在勤・在学者 講座開催、啓発等：区内在住・在勤・在学者及び区内の消費生活団体等	消費者基本法 杉並区立消費者センター条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○相談者の意思が尊重され、被害の救済、損害の回復及び利益保護が図られること。 ○消費者としての意識の向上と正しい知識を習得し、「見極める能力を備え、自ら選択し対応できる」消費者になること。	○消費者が商品やサービスを購入又は利用する場合に生ずる契約などに関する相談を受け、助言やあっせんを行う。 ○外部講師による消費者講座を開催する。また、出前講座は学校や地域団体等が主催するイベント等に相談員や消費生活サポーターが出向き実施する。 ○啓発用リーフレットの作成や情報資料コーナーでの参考図書等の提供、区ホームページでの情報発信等、消費者被害の未然防止ための啓発活動を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	消費者相談受付件数		件	計画	4,000	4,000	4,000	4,000
				実績	3,768	4,005	4,321	-
				達成率	94.2%	100.1%	108.0%	-
	消費生活関連の講座開催数	消費者口座開催数＋出前講座開催数	回	計画	48	48	48	48
				実績	32	30	40	-
				達成率	66.7%	62.5%	83.3%	-
成果指標	相談処理率	処理件数÷相談件数	%	計画	100	100	100	100
				実績	99	99	99	-
				達成率	99.0%	99.0%	99.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	講座参加人数	消費者講座参加人数＋出前講座参加人数	人	計画	1,000	1,000	1,000	1,000
				実績	675	557	597	-
				達成率	67.5%	55.7%	59.7%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	6,261	6,154	6,280	6,699	6,433	6,021
			実績額	5,250	5,215	5,259	5,934	5,724	-
			執行率	83.9%	84.7%	83.7%	88.6%	89.0%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	25,509	25,029	21,617	21,865	19,667	20,498
			実績額	25,863	25,536	22,083	22,546	20,640	-
			執行率	101.4%	102.0%	102.2%	103.1%	104.9%	-
	上記以外の職員		予算額	39,908	40,425	40,458	41,877	51,073	53,966
			実績額	40,425	40,458	41,877	51,073	53,966	-
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	71,678	71,608	68,355	70,441	77,173	80,485
			実績額	71,538	71,209	69,219	79,553	80,330	-
			執行率	99.8%	99.4%	101.3%	112.9%	104.1%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	1,731	139
			実績額	0	0	0	230	207	-
			執行率	-	-	-	-	12.0%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	1,731	139
			実績額	0	0	0	230	207	-
			執行率	-	-	-	-	12.0%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	71,678	71,608	68,355	70,441	75,442	80,346
			実績額	71,538	71,209	69,219	79,323	80,123	-
			執行率	99.8%	99.4%	101.3%	112.6%	106.2%	-



特記事項

消費生活関連の講座開催について、消費生活サポーターによる「出前講座」の依頼が予定より少なかったことにより、事業費の支出が90%未満の執行率となりました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	081

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	消費者被害防止啓発用冊子・ちらしなどの作成	43,520	部	1,732
	消費者教育・啓発（消費者講座・出前講座など）	40	回	275
	情報誌「くらしの窓すぎなみ」印刷	29,200	部	2,001
	消費生活相談員のスキル向上（弁護士を招いての事例検討会・研修参加）	9	回	245
	その他（　情報資料コーナー図書購入ほか　）			1,471
取組成果	消費者の取引や契約における被害等の未然防止に向け、啓発活動として、消費者講座（特別講座を含む）を15回、出前講座を25回実施しました。加えて、消費者センターの周知を図るため、案内リーフレットを新たに作成しました。 また、依然として屋根工事などに関する点検商法の相談が多いことから、昨年度より実施している「南北バスすぎ丸」における注意喚起ポスターの掲示及びちらし配布を継続しました。 消費生活相談については、インターネットの普及などによる社会情勢の変化に伴い相談内容が多様化していることから、これに適切に対応するため、弁護士による事例検討会を4回、消費者問題に精通した講師による研修を5回実施し、相談員の対応力向上に努めました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	消費生活相談の件数は増加傾向にあり、消費者と事業者との間における情報の質及び量並びに交渉力の格差などに起因するものに加え、相談内容も多様化しています。 高齢者層では通信販売に関するトラブル、若年者層では賃貸住宅における原状回復をめぐる相談が依然として多く見受けられました。また、点検を契機としたリフォーム・修繕工事に関する相談も引き続き多いことから、広く区民に周知が図られるよう、効果的な啓発活動を実施していくことが求められています。さらに、こうした相談内容の多様化に対応するため、国や東京都などの関係機関と連携しつつ相談体制の強化を図るとともに、研修等を通じて消費生活相談員の対応力向上を図っていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	消費者トラブルの未然防止を図るため、消費生活サポーターとの協働による出前講座や啓発活動を実施し、消費者一人ひとりの意識向上と正しい知識の普及に努めています。出前講座については、8月末現在で10回実施し、高齢者をはじめ幅広い世代に対して、悪質商法やインターネット取引に関する注意喚起を行いました。 一方、消費生活相談については、相談内容の多様化・複雑化に対応するため、国や東京都から最新情報を収集するとともに、オンライン取引やSNS関連トラブルに関する研修へ参加し、相談員の専門知識及び対応力の向上を図っています。また、国や東京都からの情報収集に加え、関係機関との情報共有を行いながら、相談者の状況に応じた適切な支援に努めています。 予算執行については、消費者教育・啓発事業、情報誌の発行及び相談員研修等を計画的に実施しており、概ね当初の予定どおり執行しています。出前講座については申込み件数により執行額が変動するものの、事業の実施状況に応じた適切な予算執行に努めています。
事業の方向性・改善策	令和7年度の消費生活相談件数は4,321件となり、前年度と比較して316件増加しました。高齢者からの相談割合は依然として高い状況にあり、若年層においてもインターネット取引やSNSに起因する相談が継続して発生しています。 消費者被害の未然防止に向けては、高齢者のみならず幅広い世代への啓発活動を推進するとともに、最新の被害事例や注意喚起情報の提供に努めます。また、相談内容の複雑化に対応するため、国や東京都からの情報収集及び関係機関との情報共有を進めるとともに、研修等を通じて相談員の専門知識と対応力の向上を図り、相談体制の充実・強化に取り組みます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和7年度の消費生活相談件数は4,321件と前年度を上回っており、消費者被害の未然防止及び相談体制の維持・充実は引き続き重要な課題となっています。今後も、消費生活サポーターとの協働による啓発活動や出前講座を継続するとともに、相談内容の多様化・複雑化に対応できる相談体制の充実を図りながら、事業を効果的に実施していきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	消費者被害の未然防止を図るため、消費生活サポーターとの協働による出前講座や啓発活動を継続するとともに、最新の被害事例やSNSを活用した注意喚起情報を積極的に発信するなど、啓発内容の充実を図ります。 また、相談内容の多様化・複雑化に対応するため、研修等を通じた相談員の専門性向上に取り組み、相談体制の充実を図ります。